

# 社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

## 契約職員募集案内

### 1 募集する職、職務内容、給与等

募集する職	相談員 ※産休代替職員
勤務場所	障害者相談支援事業所ふらっと青葉 (仙台市青葉区二日町 4-3 仙台市役所二日町分庁舎 1 階)
職務内容	障害のある方やそのご家族、地域の方々からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援、関係機関との連絡調整などを行うことで、自立した生活が送れるよう総合的、継続的な支援を行います。
採用予定数	1 名
採用方法	応募いただいた後、書類・面接選考を経て、採用を行います。
採用予定日	令和 3 年 11 月 1 日
雇用期間等	令和 3 年 11 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで ※試用期間 3 か月 (勤務成績等により更新の可能性あり。最大 1 回まで。)
応募資格	○ 普通自動車免許 (実際に運転が可能な方。A T 限定可。) ○ 相談援助業務に従事した経験がある方 ○ 「障害者相談支援従事者初任者研修」修了者、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有していれば尚可
給与	○ 給料月額 162,200 円 ○ 各種手当 ・ 地域手当 (給料の 3%/月)、期末手当、通勤手当、超過勤務手当 【対象者のみ支給する手当】 ・ 扶養手当、住居手当
勤務日・時間	月曜日～土曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時又は午前 10 時 30 分～午後 7 時 (38 時間 45 分/週) ※シフト制
休日等	日曜日及びその他 1 日、祝日、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
休暇・福利厚生	年次有給休暇、忌引、その他特別休暇 健康保険・厚生年金・労働保険 (労災・雇用) 加入

※次のいずれかに該当する者は、申込みできません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまで、又は、その刑の執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 申込手続き

履歴書 (市販可) を下記記載の事務局 (総務課総務係) まで郵送又は持参してください。持参の場合は、土日祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時まで受け付けます。

### 3 採用方法

履歴書等により書類審査を行い、面接する場合は直接ご本人に連絡いたします。面接に至らなかった場合、履歴書はこちらで廃棄させていただきます。

### 4 採用通知

採用が決まり次第、ご本人に連絡いたします。

### 5 事務局 (問合・申込先)

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 総務課総務係 齊藤  
〒980-0022 仙台市青葉区五橋 2-12-2 仙台市福祉プラザ 6 階 TEL022-223-2010(代)